

第5回千葉県内水面漁場管理委員会 議事録

- 1 日 時 令和4年1月18日（火） 午後1時30分から
- 2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階 楨
- 3 出席者
- 委 員 粕谷 清、山崎 明人、高塚 洋勝、出山 輝夫、勝矢 久
村尾 真一、戸谷 忠雄、近藤 昭彦、高井 則之、吉富 友恭
- 水 産 課 篠原課長
鈴木漁業調整班長、鈴木主査
- 漁業資源課 小嶋課長
山田資源管理班長、植木副主査
藤元漁場環境整備班長
- 水産事務所 銚子：原田課長
館山：長谷川副主査
勝浦：信太所長
- 水産総合研究センター内水面水産研究所
河西所長
- 事 務 局 石黒副技監、川合副主査

4 議事事項

- (1) 漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況等について（報告）
- (2) その他

5 審議経過

【石黒副技監】

定刻となりましたので、ただいまから第5回千葉県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

それでは、粕谷会長から御挨拶をお願いいたします。

【粕谷会長】

皆さん、新年おめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、第5回千葉県内水面漁場管理委員会に御出席いただき、誠にありが

とうございます。新年に当たり、皆様方の御健勝と御発展を祈念するとともに、寒さ厳しい折でございますので、体調管理に十分御留意いただきたいと存じます。

今年の当委員会では、来年9月1日に免許される漁業権の切替えに向けた審議が始まります。共同漁業権の免許は10年に1度のことであり、また、改正漁業法の下では初めての免許となりますので、皆様には引き続き活発な御審議をお願いしたいと存じます。

内水面漁業の状況でございますが、10月から始まった、あおのり養殖では、年内は降雨の影響を受け、現在は春のり生産に取り組んでいるとのことでございます。また、12月から始まったシラスウナギの採捕は、多少でございますけれども、年明けから採捕量が増えたと聞いておりますけれども、二、三日前に私、単価のほうを確認しましたところ、1月1日現在でキロ200万円という単価が出ております。単価から見れば獲れていないのかなということは想像しております。

さて、本日は「漁業権漁業における資源管理の状況等」について議題となっております。重要な案件でございますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【石黒副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。委員定数10名のうち全員の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、粕谷会長にお願いいたします。

【粕谷会長】

それでは、私が議事を進行いたします。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第10条の規定により、私から指名させていただきます。山崎委員さんと出山委員さんによりしくお願いたします。

それでは議事に入ります。議題第1号「漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況等について」を上程いたします。

事務局より朗読をお願いいたします。

【川合副主査】

(朗読)

【粕谷会長】

続いて、水産課から説明をお願いいたします。

【鈴木班長】

説明概要：議題第1号の報告に先立ち、千葉県内水面漁業権の概要について説明するもの。

【粕谷会長】

ここで質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【山崎委員】

よろしいですか。

【粕谷会長】

はい。

【山崎委員】

御説明ありがとうございました。大体主要魚種の量的なものというのはよく分かりました。一応内水面も産業という面もありますので、分かる範囲で結構ですけれども、もし販売されている魚種などがありましたら、どのぐらいで取引されているとかいう情報がありましたら、皆さんも興味のあるところだと思いますので、教えていただくとありがたいです。参考にとということで、よろしくをお願いいたします。

【鈴木班長】

モツゴですけれども、キロ当たり1,200円となっております。あと、ウナギがキロ6,000円となっております。

【山崎委員】

魚種によっては非常に収入に役立っているものもあるという形で理解しました。ありがとうございました。

【粕谷会長】

では、説明お願いいたします。

【鈴木班長】

説明概要：漁業法改正に伴い漁業権者が知事に報告することとなった、漁業権漁場における資源管理の状況や漁場の活用の状況等について、全ての漁場が適切かつ有効に活用されていると判断した旨を報告するもの。

【粕谷会長】

ありがとうございました。議題の朗読と説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【近藤委員】

1ついいでしょうか。

【粕谷会長】

どうぞ。

【近藤委員】

御説明ありがとうございました。原子力災害がまだかなり尾を引いているということはよく分かりましたけれども、これにつきまして、制限解除の見込みというのはあるのでしょうか。ついでに、まだキロ当たり100ベクレルという基準値を超える魚が

たくさん獲れているということなのか、あるいは風評等の影響もあると思いますけれども、今後の制限解除の可能性というのがもし分かりましたら御教示願いたいと思います。

【粕谷会長】

では。

【藤元班長】

漁業資源課漁場環境整備班の藤元と申します。よろしくお願いします。

利根川水系のウナギの放射性物質による出荷制限解除に向けての動きですけれども、平成24年、25年に基準値超えがございまして、ウナギにつきましては平成25年11月12日に国から出荷制限指示となっております。この後、県ではモニタリング検査を各漁協さんに協力いただきまして継続してまいりました。利根川につきましては、近年の状況では平成28年に100ベクレルを超えたものがございましたが、その後は100ベクレルを超えたものはございません。

このような状況ですので、国と制限解除に向けて協議を重ねており、国の考えといたしまして、安定して基準値を下回るとは、基準値の2分の1である50ベクレルを超えないものということで、示されております。利根川につきましては、現在50ベクレルを超えたものはほぼない状況ですので、今年度に入りまして、関係の各漁協さん、市町村の皆さんの御意見を伺いながら制限解除に向けて取組を進めていくということで御了解いただいたところです。

手賀沼につきましては、まだ50ベクレルから100ベクレルの間のものが幾つか見られておりますので、今回、制限解除に向けては、手賀沼については一度保留をしておいて、利根川について先行して解除していく方向で取組を進めてまいりたいと思います。

【近藤委員】

ありがとうございました。

【粕谷会長】

よろしいですか。

【近藤委員】

はい。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

【高井委員】

どの川でも沼でもやっぱりコイが主要対象で名前が挙がっていますが、現在、コイは自家消費と遊漁以外では何か利用されているのでしょうか。

【鈴木主査】

それ以外の利用については、先ほどの参考資料で説明したとおり、もともと利根川とか手賀沼、印旛沼で川魚料理店等への出荷というのは過去あったのですが、今、コイについてはコイヘルペスウイルスの関係で出荷・移動制限がかかっていますので、ちょっと取扱いが減ってしまって、漁業としての利用というのではないと思われま

【高井委員】

もう一つコイに関して伺いたいのですが、増養殖の手法として産卵床の設置を平成26年から導入されているということですが、効果のほうは確認されているのでしょうか。

【植木副主査】

漁業資源課資源管理班の植木と申します。

産卵床の設置による増殖効果については国が増殖指針を示しておりまして、1平米当たりの換算放流稚魚量は、コイで0.36キログラム、フナで1.91キログラムとなっております。なお、この増殖指針の算定に当たっては、本県内水面水産研究所が試験研究に協力して出した数値となっております。

【高井委員】

実際に増えているわけですか。

【植木副主査】

そうですね。こちらは産卵床を設置した際に期待される増殖効果となっておりますので、現在、県のほうでは各組合員さんに普及を進めてまいりたいと考えております。

【高井委員】

特に効果について検証しているとかいうことはないわけですね。

【植木副主査】

国の増殖指針が示されて以降、内水面水産研究所のほうでもう一度効果を精査して、新たな数値が出ており、現在、県庁と研究所で増殖効果の再整理を進めているような状況でございます。

【高井委員】

ほとんど利用されていない状況において、増えているとか、そういうのはないのかなと思ったのですけれども、それについては実際に現場レベルでもあまりよく分かっていないのですか。

【植木副主査】

実際に今年試験研究の普及事業として3組合さんに産卵床を設置していただいたのですが、目視では1つの産卵床に5,000から1万粒程度の卵が付着しているということで、フナかコイかまでは確認できてはいないということです。

【高井委員】

ありがとうございました。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

【吉富委員】

御説明ありがとうございました。2つありまして、1つがシジミに関しては、これはヤマトシジミが主対象になると思いますが、タイワンシジミの移入ですとか、そういうことについて、河川ではどうなのかというところをお聞きしたいのが1つ目で、もう1つがあおりの養殖のほうで、砂の堆積が問題ということですが、浚渫の今後予定ですとか、漁場改善のための、何か一部でもそういう整備が進みそうな予定がありましたら教えていただければと思います。

【粕谷会長】

どうぞ。

【鈴木主査】

今、御質問のありましたシジミのうち、タイワンシジミかどうかにつきましては、少なくとも漁業権の利用としては、タイワンシジミはないと聞いています。全てヤマトシジミと聞いております。

アオノリについては漁業資源課から回答いたします。

【山田班長】

漁業資源課資源管理班の山田と申します。

アオノリの漁場の浚渫の関係でございますけれども、基本的に河川管理者ということ、土木の関係の部署が行うことになるのですが、治水の関係ですとか理由が立たないと、なかなか漁場として整備することが難しい案件ではございます。ですが、先ほど南白亀川でお話のあったカキ床の撤去ですとか、今後予定されているのは一宮川で、こちらも河口堰の保守に係る浚渫ということで、来年度以降、土木のほうで浚渫をしていただけるということが分かっております。以上です。

【粕谷会長】

よろしいですか。ほかに何かございますか。それでは、意見もないようですので、質疑を終了いたします。なお、この議題は報告ですので、採決は行いません。

次に、議題第2号の「その他」ですが、皆様、何かありますでしょうか。

特になければ、本日の議題を全て終了いたします。

次に、次第5の「その他」ですが、皆様、何か。

水産課から報告をお願いいたします。

【鈴木班長】

(令和5年漁業権の一斉切替に向けたスケジュールについて報告)

【粕谷会長】

ただいまの報告について、質問等はございますか。

それでは、ないようですので、次に事務局からの事務連絡をお願いいたします。

【川合副主査】

(事務連絡)

【粕谷会長】

それでは、これをもちまして第5回千葉県内水面漁場管理委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時15分 閉会